

すぎの木工房からワークプラザすぎの木へ

あゆみ20年



特定非営利活動法人 しさわ

ごあいさつ

20年の歩みを振り返る	特定非営利活動法人しさわ	理事長	赤松 茂毅	……………	1
20周年に寄せて	宍粟すぎの木家族会	会長	上垣 迪雄	……………	2

メッセージ

お祝いの言葉	『あゆみ20年』に寄せて	宍粟市長	福元 晶三	……………	3
お世話になった方々からのメッセージ		保健師	田中 知巳	……………	4
		前施設長	山根 敏子		
		保健師	浪花いづみ		
		姫路北病院 医師	竹内 克吏	……………	5
		宍粟市保健師	間村 優子		
		元職員	段林真由美		

座談会

「すぎの木工房からワークプラザすぎの木へ20年を振り返る」	……………	6
-------------------------------	-------	---

法人役員のメッセージ

…………… 18

20年のあゆみ

年表	すぎの木工房からワークプラザすぎの木へ	……………	19
写真で振り返る20年のあゆみ		……………	23
「すぎの木工房」改修工事（宇野 移転前）		……………	24
ワークプラザすぎの木 紹介パンフレット		……………	26

編集後記

20周年記念誌編集を終えて	施設長	山本 正幸	……………	27
---------------	-----	-------	-------	----

資料

1) 役員名簿・職員名簿	……………	30
2) 令和元年度特定非営利活動法人しさわ事業報告書	……………	33
3) 令和元年度特定非営利活動法人しさわ決算報告書	……………	36

※「障害」の表記については、「障がい」「障碍」という表記がありますが、本誌では、「障害」もしくは「障がい」の表記としています（執筆者の考えでの表記としています）。

また、「NPO法人」については、「特定非営利活動法人」の表記に統一しています。なお、「座談会」は出席者の発言どおりとする関係上、「NPO法人」の表記になっている箇所があります。



すぎの木工房からワークプラザすぎの木

20年の歩みを振り返る

特定非営利活動法人しさわ

理事長 赤松茂毅

このたび、めでたく「すぎの木工房（現ワークプラザすぎの木）」は、設立から20周年を迎えることができました。記念すべき、この日を迎えられましたのも地域の皆様方をはじめ関係機関、そして多くの方々のご支援、ご指導の賜と感謝申し上げます。

顧みますと当所は、宍粟すぎの木家族会が平成11年、行政指導のもとに市役所北庁舎東隣の古民家を借りて「共同作業所すぎの木工房」として設立されました。私が関わりましたのは、家族会の運営から外部職員による運営となった頃でした。当時の職員の給料は、ほんの微々たるもので全くボランティアと言っても過言ではない中で、皆さんが頑張っておられる姿を見て頭の下がる思いをしたのを今でも鮮明に思い出します。

その後、「特定非営利活動法人しさわ」としてNPOの認証を受け、続いて、濱田様並びに宇野地区の皆様方のご理解とご支援により現在の地に移転することができました。その間「地域活動支援センターすぎの木」、「就労継続支援B型ワークプラザすぎの木」、「指定特定相談支援事業所」、「指定障害児相談支援事業所」の認可も受け現在に至っています。こうして遅々とした歩みではありましたが、大過なく今日の姿を迎えられましたのは、この方々との出会いがあったればこそと感謝

し、お礼を申し上げる次第であります。

さて、私どもは、この20周年の節目の年に今一度初心に返り、当法人の理念「障害者が自立するための支援施設」としての今後のあり方をしっかりと検証し、通所者一人ひとりの「精神的自立」、「身体的自立」、「経済的自立」の達成を目指して微力ではありますが鋭意努力いたす所存です。

現在、猛威を振るっている新型コロナ禍の影響で、今後は、より一層厳しい環境になることは間違いないものと想定されます。西洋では「蛇は脱皮する度に大きくなる。」と言う意味の諺があり、又、日本には「会社は外部の環境の変化でつぶれることはない。つぶれるのは自家中毒によって腐敗し自ら崩壊していくのだ。」と言う戒めの言葉があるそうです。

我々は、これら先人の示唆を胸にきざみ、現状に甘んずるのではなく、常に社会の情勢を見極め、そして役職員一丸となって目標達成に向けて努力をおしまぬ所存であります。どうか、今後とも引き続き皆様方のご協力ご支援の程をよろしくお願い申し上げます、ごあいさつとします。



すぎの木工房からワークプラザすぎの木

20周年に寄せて

宍粟すぎの木家族会

会長 上 垣 迪 雄

「すぎの木工房」が設立されてから、はや20年になりました。20年と言えば、人間、「おぎゃー」と生まれてから成人になるまで。こう書くと長いようですが、実感としては「はや」です。

「すぎの木家族会」発足が平成4年11月。兵庫県家族会連合、行政（山崎保健所、郡内五町）などから家族会を作るのは、精神障害者の社会復帰を促すこと、それにつけて作業所を作る必要があるということでした。作業所を作る段取りなど情報を得て、南光さん（戸原在住・・・元製材所）の持っておられた山崎保健所に近いお家をお借りしたのが始まりです。

作業所の立ち上げが、すんなりいったわけではありません。この冊子の「座談会」の所でもちょっと話していますが、一度失敗しています。仮開所（平成9年7月）の前には、家族会の会員もメンバー（当事者）も出役して予定していた所の整備に当たりました。最近亡くなられた清水さんが電動ノコを持ってこられて手際よく廃材の処分をして下さいました。私も竹元君とトタンを整理して家まで持って帰るなど、みんな一生懸命働きました。費用についても今考えると無駄な出費をしたものです。精神障害者の作業所であるということで当時は地元の同意が得られず、開所出来ませんでした。その点、「ワークプラザすぎの

木」は、宇野の自治会の皆様や広範囲の皆様にご理解をいただき、今があると思います。感謝の気持ちでいっぱいです。

「ワークプラザすぎの木」の運営主体は「特定非営利活動法人（NPO法人）しさわ」ですが、設立当初は「NPO法人」という言葉が私たちの世代には、聞きなれない言葉でした。それもそのはず。「NPO法人の法律」が出来たのが、平成10年12月ですから。NPOとは、ノンプロ組織。営利を目的としない組織です。野球というプロ野球、ノンプロ野球の違いです。

法人の名前は、『播磨風土記』（1300年前に編纂された本）に「宍粟は『宍禾（しさわ）』」という宍粟の地の紹介がしてあることからいただいたものです。今まで日陰者扱いされてきた精神障害者。生まれてきてよかった。苦労したけれど、私の一生はよかったと皆さんが思えるような社会をつくるため、「特定非営利活動法人しさわ」や家族会の会員さんにお願ひし、ごあいさつといたします。



すぎの木工房からワークプラザすぎの木

『あゆみ20年』に寄せて

宍粟市長 福元晶三

就労継続支援B型事業所「ワークプラザすぎの木」が創立20周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

貴施設は、平成11年7月に共同作業所「すぎの木工房」として開所され、以来、20年にわたり障がいのある方々に働く場を提供されるとともに、様々な支援活動に取り組みまれてまいりました。関係各位の長年のご尽力に心から敬意と感謝を申し上げます。

顧みますと、前身である「すぎの木工房」が開所に至るまでには「宍粟すぎの木家族会」の皆さまをはじめとする多くの方々の多大なご努力がありました。障がいのある方が利用できる作業所の設立に向け活動された方々の思いは、時を経た現在にしっかりと息づき、貴施設の運営に活かされていることと存じます。

この20年間で、少子高齢化は一層進み、福祉に対するニーズも多種多様化し、福祉施策を取り巻く情勢も刻々と変化してまいりました。貴施設では、平成16年に「特定非営利活動法人しさわ」を設立され運営の安定化と事業の拡大を図られ、平成19年には障害者自立支援法の施行に伴い「地域活動支援センターすぎの木工房」へと移行されました。さらには平成23年に「就労継続支援B型事業」に移行し、現在の「ワークプラザすぎの木」に改称されて

おります。

この様に時代に即して変容を遂げられてまいりましたが、いつの時代においても利用される方の立場やニーズを第一に考えられた運営に取り組みられてきたことに変わりはないでしょう。

貴施設の活動が、社会全体で支え合う持続可能な社会保障システムの構築に大きな役割を果たされてきたことは申すまでもなく、改めて関係各位に厚く御礼申し上げます。

宍粟市といたしましても、誰もが住み慣れた地域で自立して暮らせるまちの実現をめざし、障がいのある方、その家族の方が相談しやすい窓口体制の充実、医療、保健、福祉関係等が相互に連携を図り、就労機会の確保と社会参加の促進に全力で努めてまいり所存であります。今後とも、宍粟市の障がい者福祉の向上に、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この20周年を契機として、貴施設が地域の皆さまとの出会いと活動の拠点として、ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、関係各位に心から謝意を表しまして「20周年記念誌」に寄せるお祝いの言葉といたします。

お世話になった方々

20周年おめでとうございます。



保健師 田中 知巳

開設時、山崎保健所に赴任して数日も経たないうちに、金本氏と南光さんの所に賃貸のお願いに、内海さん中浜さんの所へ指導員の依頼に行きました。懐かしい思い出です。

20年間、すぎの木は「宍粟の地域力」に支えられ活動されていると思います。今後のさらなる発展をお祈りいたします。

みんなの笑顔とともに、 ワークプラザすぎの木のさらなる発展を！



前施設長 山根 敏子

「すぎの木」開所から20周年、たくさんの思い出の中で、なぜか開所式に向けて、旧山崎保健所と新しい作業所の間を、荷物を持って行ったり来たりしている自分の姿を思い出します。やっと開所できる安堵感だったのでしょうか。それから年月を経て、パワーアップした「ワークプラザすぎの木」から声をかけて頂き、そこで通所者の皆様と一緒に仕事が出来たことは私にとって、とても幸運な良い思い出です。すぎの木のますますの発展を祈念します。

ワークプラザすぎの木 20周年おめでとうございます



保健師 浪花 いづみ

平成14年からすぎの木工房とのご縁があります。作業所は温かい雰囲気であり、以前は何う機会も多く、メンバーやスタッフの方とのコミュニケーションが楽しみでした。退院間もない方やひきこもりがちの方も包み込むように受入れ、居場所・楽しみ・生活リズム・見守り等の沢山の役割を担っていただき本当に感謝しています。今後も引き続き当事者の方や家族に寄り添った活動をお願いいたします。

からのメッセージ紹介



ワークプラザすぎの木 祝! 成人式

→ はたちを過ぎたら21

姫路北病院 医師 竹内 克 吏

もう20年なんですね。おめでとうございます。「すぎの木」とは足掛け15年のお付き合いです。2か月に1回、木曜の昼下がりに小一時間ほどお邪魔して、最近の利用者さんの様子などを伺っております。私が総合病院で診察している利用者さんも数名いますが、診察室で見る姿とは違った一面が垣間見えるような気がして、いつも楽しみにしています。できる限り、この時間を大切にしたいと思います。



20周年おめでとうございます!

保健師 間村 優子

20周年おめでとうございます!心からお祝い申し上げます。今日まで、それぞれの個性を大切に寄り添い支援し、支援を繋いでこられたことに敬意を表します。また私が関わらせていただけたことに喜びを感じています。利用者の方々と語りながら『豆より』をしたり、一緒に事業所独自の作業『お餅』を開発したりと、20年が経ち懐かしい思い出となりつつあります。今後とも地域に根ざした事業所としてますますの発展を願っています。



障がいのある方のために

寄り添い さらに発展を!

元職員 段林 眞由美

発展を続けておられるワークプラザすぎの木。18年前に声をかけていただき、以後13年間お世話になりました。揖保川のほとりで皆家族のように仲良くいろいろな作業をしました。本当に様々な作業、体力作りのウォーキング、イベント参加、良い思い出です。一方作業所を発展させるため一生懸命大変ご苦労をされていた方々がおられ、話し合いが遅くまで続いたことも度々でした。これからも障がいのある方々に寄り添い、ますます発展されますようお祈りいたします。

すぎの木工房からワークプラザすぎの木へ

20年を振り返る

座談会

2020年10月8日 収録

特定非営利活動法人しさわ 理事長 赤松 茂毅
副理事長・第3代施設長・宍粟すぎの木家族会会長 上垣 迪雄
前副理事長・元宇野自治会長 神山 勝
理事・第5代施設長 竹添 和子
理事・元ワークプラザすぎの木職員 衣笠千代子
司会：ワークプラザすぎの木施設長 山本 正幸



はじめに

司会：皆様。本日はご出席いただきありがとうございます。それでは、ご案内の通りただいまから「すぎの木工房からワークプラザすぎの木へ 20年を振り返る」と題した座談会を開催します。まず、最初に赤松理事長から本日の座談会開催の趣旨をお話いただけますでしょうか。



赤松茂毅

赤松：本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。今日ご出席いただいた皆様は、ワークプラザすぎの木の前身であるすぎの木工房の立ち上げ当時から関わっていただいた方ばかりです。歴史は時間が経つと薄れてしまいます。最初の立ち上げの時の生みの苦しきから今日に至るまでの経過やいろいろな思い出をお話していただきたいと思います。とくに最初の理念がぼやけてしまわないように、この20周年を機にもう一度初心に帰ることが出来るのではないかと思います。また、今日の座談会が次への発展につながるような機会になればと思いますので、いろいろな思い出を語っていただきたいと思います。固くならないでお話しいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

南光さんの旧家を借りて「すぎの木工房」開設へ

司会：理事長から本日の座談会の趣旨をお話いただきました。それでは、すぎの木工房が立ち上がった平成11年7月頃のことを上垣副理事長が一番詳しいのではと思いますので上垣さんからお話しただけでいいでしょうか。

上垣：南光さんのお家を借りてすぎの木工房を開所する前の話ですが、河東小学校区で当時「土の宿」というところをお借りして開設する準備をしていましたので、地元の皆様に同意をいただこうとお願いに上がりました。しかし、当時は精神障害者の理解が今ほど進んでおらず、地元の皆様の同意や理解が得られず、実現しませんでした。

司会：そうですね。南光さんの家をお借りする前の段階でそういうことがあったのですね。

上垣：それですね。当時の山崎保健所の保健師さんの伝手で、山崎町役場財



開設当初の「すぎの木工房」(南光さんの旧家)



「すぎの木工房」の開所式であいさつをされる
上垣栄栗すぎの木家族会会長

政担当者の方から南光さんの家を含め、3件の物件をご紹介いただきました。結果、南光さんの家を借りることになりました。建物は、裏に畑もあり、ここなら作業場として大丈夫かと思った次第です。トイレは水洗でなく汲み取り式のものでした。

竹添：やはり、保健所に近いということが決め手で南光さんのお家を借りることになったと伺っています。

司会：それが平成11年7月。共同作業所すぎの木工房のスタートですね。

上垣：そうです。それがすべての始まりです。

衣笠：平成14年4月。県から事務移管される事になり、当時事務をされていた金本さんに依頼されお手伝いをする事になりました。指導員として、14年3月から段林さん、14年10月から上坂さん、15年4月から竹添さん。4人は同時期に勤め始めたのです。そのあと、すぐ、赤松理事長さんも。同じ頃だったと思います。

赤松：当時、私が山崎町の教育長を退任

した頃で、退任した翌日にすぎの木家族会の前田重孝会長が「なんとか力を貸してほしい」と頼みに来られ、熱心さに負けて関わるようになりました。それがすぎの木工房と私との関わりの最初です。前田会長は、とにかく熱心でしたからね。

竹添：本日配布の資料に開所当時は通所者8名でスタートしたという記述がありますが、その当時の写真を拝見しますと現在のワークプラザすぎの木に通所されている方の顔もあり、歴史を感じます。当初は作業が目的というより、メンバーさんが通所できることが一番の目的でした。

すぎの木工房移転 宇野の唯称寺へ

司会：南光さんの家を借りて開所されたわけですが、それから4年後くらいに揖保川の河川改修の話が出て、数年先には移転することが確実になり、移転先を検討するための「検討委員会」が設置されたようですね。検討委員会へは、当時、私も社協の職員として出席させていただいたのを覚えています。検討委員会での宇野にある唯称寺の話が出たようですが、その辺りのことを少しお話しください。

衣笠：前田会長さんがよく山崎町役場に行っておられて、会長さんの情報で揖保川の河川改修の話があるので、ここの南光さん宅からどこかへ移転しないといけないうことになり、「検討委員会」を立ち上げようということになりました。

司会：検討委員会で現在の場所である「唯称寺」の話が出たことの経過をお話しいただきませんか。

竹添：家族会の前田会長が、当時、民生委員であった濱田婦美子さんと知り合いになられそのつながりでこの場所「唯称寺」の話が出たのではないかと思います。



竹添和子

赤松：前田会長も当時民生委員であったのではなかったですか。

衣笠：民生委員というより社協の福祉委員でした。それも城下校区の代表をされていました。

司会：私もそのことはよく知っています。本当に熱心な方でした。

竹添：それで濱田さんとのつながりが出来て、移転先を探しておられた話と濱田さんのお父さんが住職だった宇野の「唯称寺」の話が出たのではないかと思います。

神山：濱田さんの弟さんで服部清淳さんという方がおられ、私の家内と同級生でしてね。私も飲み友達でした。清淳さんのお父さんとお母さんはどちらも学校の先生をされていてね。その息子さんがこのお寺を継いでおられたのですが。当時、この唯称寺は檀家がなく庵寺となっており、将来的にはどなたかに利用してもらいたいと言っていました。例

えば宇野自治会の公民館や公園、共同墓地にでもしてもらえたらいいのになあと言っていました。

司会：さきほど服部さんのお父さんが学校の先生をしておられたということを知りましたが、私が染河内小学校4年生の時に、確かその服部先生に担任をもらっていました。しかし、途中でご病気になられ、入院されお亡くなりになったということを知りました。そう言う点では奇遇ですね。

神山：清淳さんは、確か平成16年。58歳の若さで亡くなりました。ですから彼は、この「唯称寺」がNPO法人に受け継がれ、こういった施設になったことは知らずに亡くなったわけです。でも、おそらく彼は喜んでいると思いますよ。ですから後継ぎの方がおられなかったということで、濱田さんが「すぎの木工房」に使ってもらえたらということになったのではないかと思います。

司会：すぎの木工房の移転先を探す「検討委員会」の資料の中に、前田会長が次のような記述をされています「平成18年10月2日、濱田さんより作業所の移転の話はどうなっているのかとお尋ねがあり、いろいろ努力しているがまだ決まっていないといいますと、濱田さんより、宇野に「唯称寺」があるのですが、家族会や作業所のみなさんが良いと言ってもらえれば、寄付をしてもよいと思っているとのお話がありました」という記述の資料です。



改修中の「唯称寺」 平田工務店に施工を依頼

衣笠：前田会長がその翌日に早速現地を見に行かれましたね。10月16日に関係者で話をすすめてほしいという返事を返しておられます。とにかく前田会長は動きが早かったです。

そして、11月3日、役員さんと隣保の人たちの集まりに、理事長さんが資料を持って説明に行かれました。

神山：当時「唯称寺」には大きなお堂がありまして、それが相当傷んでいたのので、服部君が一人で解体しました。その後、仏様をお祀りする場所がないので、自治会で小さなお堂を作ったわけです。それが今、「別館」と呼んでいる作業場です。お葬式も出来ればこのお寺を使ってほしいと言っていました。会館葬が増えてきたので使うこともなかったわけです。

司会：神山さんは、その後移転の後、地元宇野の自治会長としていろいろと尽力していただいたわけですね。

神山：いえいえ、そんなには役立っていませんよ。

赤松：相当努力いただいたわけですね。地

元の皆様にすぎの木工房が来ることの説明や理解を求める橋渡しをしていただきました。本当にありがたかったです。

NPO法人設立へ

司会：南光さん宅から宇野の唯称寺へ移転する経過が分かったのですが、少し前後しますがそれでは、NPO法人設立の話はいつごろから出たのでしょうか。

衣笠：私は平成14年4月にすぎの木工房に職員として採用された頃に、上垣さんがNPO法人を設立したいと言っておられました。それでそのことで県の担当課へ上垣さんに行ったことを覚えています。

上垣：衣笠さんと一緒に研修会にも行きました。

赤松：ボランティアとしてかかわっていた時のことで、研修会か何かの会議で私が後ろのほうに座っていた時、当時の山崎健康福祉事務所の所長さんが、私を指さして「ええ人がおってやないですか。赤松さんに代表をしてもらってはどうですか」と言われました。私はNPOのことは全く知らず、そのことはこらえてほしいという。隣におられた家族会の女性の方が、「ええ本があるんです。これ読んで勉強してください」と本を渡されたんです。

衣笠：その女性は私です。（大笑い）

赤松：え！あの時の女性は衣笠さんですか（笑い）相当分厚い本でしたね。

竹添：でもNPOの話は少しずつですがいろんなところで話が出ていましてね。小沼経子さんが設立された「プラットホームさつき」が宍粟市では一番早かったわけで、それに続かなあかんということでしたよ。

上垣：うちのNPO設立は市内では早い方だったと記憶しています。

赤松：設立は、平成16年8月20日。それまでに、神戸市にある兵庫県ボランティアプラザへ何回となく行かせてもらいました。定款を作るのが大変でした。最後は、これ以上来てもらわなくてもここまで出来ていたらよろしいですよと言ってもらいました。かなり丁寧なご指導をいただきました。ありがたかったです。

司会：宍粟市の誕生が平成17年4月1日ですから、NPO法人しさわの設立は宍粟市合併より半年くらい早かったわけですよ。

赤松：宍粟市の中のNPO法人では2番目だったと思います。

上垣：その後、NPOがたくさんできました。インターネットをみると当時のNPO数は、全国で21,280。兵庫県では2013年で2,000を超えています。全国では、2018年6月で50,000件を超えています。

竹添：NPOをつくる機運が高まっていた時でしたから、それに乗って「しさわ」も設立できたのだと思います。

司会：NPOの設立の話が出たのですが、今思いますとNPOを設立して正解だったと思いますね。車両を購入するにも土地の取得にしても。公益財団などから寄付をいただくにしてもNPO法人だと対応しやすいというメリットがあります。しかも非営利の団体です。

赤松：そうです。今話が出ましたNPO設立ともう一つ忘れてはならないのは、服部さんは土地と建物そして須賀院さんと香山さんは、ここの土地を本当に気持ちよく寄贈いただき登記もスムーズに完了出来た事です。

現在、このような姿で活動できるのも、この方々のお陰であると常々感謝しています。

法人設立当時は お金がなかった

上垣：とにかく金がない団体でしたからね。

衣笠：職員の給料も本当に低かったですね。上垣会長さんが施設長の時には、施設長の給料をそのまま工房の会計へ寄付して



衣笠千代子

いただいたこともありました。ただで働いてもらいました。(笑い)

赤松：私たちが神戸市へ研修や法人設立の指導を受けることで出張する費用はまったくなく、ボランティアでやりました。

竹添：私も時給として一定額で契約しましたが、ほかの職員の皆さんが相当安いということで申し訳ないので減らしてもらおうようにしたことを思い出します。

司会：現状でも十分な給料体系ではないですが、それでも設立当初と比べると相当良くなっていると思います。

衣笠：職員の給料も安かったのですが、通所者の工賃は当初どのくらいでしたかね。確か工賃より交通費の方が多かったことを思い出します。交通費は各町が負担していましたから。

司会：私がここに来た5年前の平成28年4月は、時給140円でした。今は、時給210円になっています。

上垣：共同作業所時代は、工賃は時給40円か50円位だったと思いますよ。

黒豆選別作業は命綱！

司会：その当時は今も取り組んでいます



黒豆の選別作業は20年続いている

黒豆の選別作業をされていたのですね。

衣笠：黒豆の選別もですが、当時はハンガーの汚れのふき取り作業をしていました。布がないので裁断したTシャツの新しい布を持ってきて拭き取り納品すると全部返品になり、段林さんと納品先の斉木まで理由を聞きに行きました。新しい布は、汚れは落ちても埃がつきやすいと教えてもらいやり直しましたが、採算が合わないので困っていました。その時、山崎保健所に勤務されていた山根敏子さんに、当時は一宮の住民だけの内職だった黒豆の選別を段林真由美さんの名前でされてはどうですかとアドバイスしてもらい始めたのがきっかけです。

竹添：黒豆の選別作業は命綱でした。ほかの仕事がない時もあの黒豆があれば、仕事が継続できたのでね。ほんとにありがたい仕事でした。

赤松：それが20年たった今も続いているんですね。障害特性からこの仕事が一番合う通所者もいますからね。

衣笠：誰にでもできる仕事ですから、ほかの仕事がない時は、全員でこれをやることでしのいでいました。

司会：竹添さんおっしゃる通りで、今も黒豆作業は命綱です。今年のコロナ禍の中でも黒豆作業だけは継続して仕事を頂いており、ありがたい作業です。丹波の黒太郎さんには本当に感謝しています。

上垣：こういった作業があるのはありが

たいけど、やはり内職で作業単価が安いのでね。

竹添：ですから内職仕事ではなく、もう少し収益のあがる仕事がないかと常に模索してきました。

衣笠：その頃、木工作業が始まったと思います。いろいろありましたが、赤松理事長さんから澤田さんを紹介していただき今に至っています。夏は暑く、冬は寒い車庫の中で作業をしてもらっていました。

内職仕事から脱却し、お餅の製造販売へ

司会：今も「内職仕事からの脱却」を目標としています。

衣笠：ですから当時、内職仕事ではない仕事がないかと考えていた時に、市役所の障害福祉担当の間村さんが「お餅」の仕事はどうかと提案いただいたのです。

竹添：お餅作業をされていた宍粟橋の三宅さん宅がお店を閉じるということで、お餅の蒸し器のボイラーをいただくことになりました。

司会：そのボイラーは、今年の8月に木口福祉財団からの助成金で新しくしたのですが、それが当時いただいた蒸し器のボイラーですね。取



山本正幸



お餅の製造作業の様子
内職作業からの脱却として開始

り替えてくれた業者は、「これはもう24～5年使っておられます。ここまでよう持ちましたなあ」とも言ってもらいました。

衣笠：餅つき機は、手で混ぜる物だったので、ボイラーだけいただき、餅つき機は、県の障害者就労訓練設備等整備事業を利用し新しく購入しました。長谷川福祉社会さんには、作業所の改修費の助成をしていただきました。

赤松：お餅の製造販売事業は、職員のみなさんの発想で、大きな転機となった事業でしたね。

竹添：内職仕事からの脱却ということで、もち米を蒸す機械があるよということで始まった仕事です。

赤松：お餅と言えば、平成19年から施設長であった今は亡き志水穎喜さんを思い出します。丁度、志水所長が入院されお見舞いに行った時でした。如何にも苦しそうな顔で寝ておられた所長が急に起き上がり、作業所のことをいろいろと話されました。その中で所長は「通所者、職員のためにも今取り組んでいる餅作業をどう軌道に乗せるかが、これからのうち

の作業所の勝負です。早く退院して頑張りたい」と真剣に話されたことが、今でも鮮明に思い出します。しかし、その数日後に志水所長は亡くられました。今考えますとその当時志水所長を中心に全職員がワンチームとなり頑張っていたことが、今の餅事業の結果に繋がったのだと感謝すると共に本当に惜しい人を亡くしたのだと残念に思われてなりません。

司会：志水顕喜さんは、私もよく知っています。お餅事業をはじめられた頃に、お餅を注文するたびに、私に「すぎの木のお餅はどうだ」とよく聞いてこられました。志水さんは平成26年5月1日にお亡くなりになっています。まだまだ頑張っていたきたかったのに本当に残念でした。そのお餅の事業収益は、昨年度で500万円あまりです。作業収益全体の6割を占めています。「あげおかき」も最近をよく買っていただけになりました。

竹添：お餅は秋から冬場のもので、夏場も継続して出来るお餅の仕事がないかということで「あげおかき」を作ってはということになってね。それで、梯の高石さん宅へ行って、作り方を教えてもらったのが今となっては大きかったですね。

衣笠：本当によく教えてくださったと思います。それから相当研究して研究して今の味になったと思います。

赤松：それが功を奏し、今の工賃の多さにつながっていると思います。これには、一つはNPO法人にしたこと。もう

一つは、内職仕事からの脱却ということで、お餅の製造作業を主力にしたことが転機になったと思います。

衣笠：平成19年度に地域活動支援センターに移行したことで、当時満足していたら、「きょうされん」（共同作業所連絡会）の方から、なんでB型に移行されないのかと言われてね。補助金も倍になったし満足していましたが、もっと充実させようということで、障害者総合支援法が施行されて、現在の就労継続支援B型に移行しました。

司会：それが平成23年4月ですから来年で10年になりますね。それでは、お餅の話が出たところで、少し施設の改修の話をお願いします。餅の事業が軌道に乗りはじめてから、餅場を広げられたのですね。そして木工所を新たに入口向かって右側に作り直されたのですかね。

竹添：今の餅場がある所は、最初犬小屋がありました。そして大きなイチョウの木の株がありました。

衣笠：何回も株から芽が出るので、そのたびにトグワで掘りました。神戸やまぶき財団さんに木工作业所と車庫、もち作業所の増設等の助成をしていただき、その改修工事を依頼した藤尾製材の社長さんにそのイチョウの株を切っていただいたのですが、チェーンソーの刃を何回も何回も石を切って切れなくなったことがありました。本当に申し訳なかったです。
(笑い)

司会：当時の施設改修の工事写真を持っ
てきています。これは貴重な資料です。
この一部の写真は記念誌にも入れたいと
思います。

竹添：あの時の施設の改修については、私
たち職員がレイアウトしました。メンバー
さんを中心に考えて陽当たりの良い、風通
しの良い場所を作業場にしました。

衣笠：食堂も段差がありましたが一つの
部屋にしてミーティングをする場所にし
ました。

司会：しかし、今は通所者が増えて狭く
なり、ミーティングはメインの作業場で
行っています。それだけ通所者が増えた
ということですね。今のアルミ缶潰しの
場所は、最初は素晴らしい庭があったよ
うですね。この工事写真を見ると改修は
本当に大変なことだったと思います。

赤松：そういう意味でも、20年の歩みは
大きいものがあるということですね。

宇野自治会の ご理解に感謝！

司会：宇野自治会から今日は神山さんが
来てくださっていますが、こちらへ来さ
せていただいて何かお気づきのことがあ
ればお話しください。

赤松：やはり地域で育てていただくとい
うことが基本ですので、なんでも言っ
ただければありがたいです。

神山：特にいい関係でお付き合いし
ていただいていますので、苦情等はない
し、私たちもあ
りがたいと思っ
ています。



神山 勝

司会：「すぎの木通信」は発行のたびに
宇野の自治会全戸に配布させてもらっ
ています。

市の広報も毎月自治会からお届けいた
だくし、ゴミも隣保のゴミ収集ステー
ションに出させていただいていますし、
本当に助かっています。平成29年度から
は、お付き合いですので宇野の自治会費
を納めさせていただきます。

衣笠：最初、自治会費はいいですよと
言ってくださったので、甘えていました。

竹添：地域の方には暖かく受け入れてい
ただきました。大勢の人数で一時に活動
を始めたので、指導員としては問題を起
こさないようにしなければと思っていま
した。ゴミも一度にたくさん出さないよ
うに等気をつけながら出させていただ
いたように思います。

赤松：地元の皆さんに育ててもらって
おり、本当にありがたいです。地域の皆
さんからまた何かご意見があるようなら
いつでも神山さん、教えてくださいね。

神山：はい。わかりました。

宍粟すぎの木家族会の これまでとこれから

司会：宍粟すぎの木家族会のことで上垣会長からこれまでのこと、そして今後のことについてお話ししてくださいませんか。



上垣迪雄

上垣：家族会は、認知されない子どものようなものです。
(笑い) 前田会長が入院されていた時に副会長だった馬島さんも入退院をくりか

えしておられ、そのうちに前田会長が亡くなられ、そのあと馬島さんが亡くなられましたね。

司会：前田会長は、平成27年6月にご逝去されていますね。

上垣：副会長の馬島さんも平成28年10月に亡くなられました。私は、しばらく家族会の役員をしていなかったんです。体調を壊していて、胃癌の手術をしました。その後、「ひょうかれん」から宍粟の家族会より1名理事を出してほしいという依頼がありましてね。その時、衣笠さんから上垣さんしかおられないのでお願いしますという話があり、仕方なく理事として出ることになりました。家族会活動が鈍っていた原因は、山崎保健所が龍野健康福祉事務所（保健所）に統合されたことが要因の一つです。家族教室や個別の当事者への訪問などとても熱心でしたが、統合してからそういう活動が鈍ってしまったと思います。

司会：2009年（平成21年）3月末で山崎健康福祉事務所が龍野健康福祉事務所に統合されています。上垣さんが言われる通り、保健所は1989年に全国で850か所ありましたが、昨年度で472か所に統合されています。兵庫県でも同様に41か所が17か所に減っています。これはこの頃の臨調行革の一環ですが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で保健所の数の少なさや職員の業務過多が問題になっています。精神障害者の支援のことでやはり保健所の統廃合が影響したということですね。

竹添：家族会の発足の時は、上垣さんが会長だったんですね。森木さんが副会長でした。当初家族会の女性の方には、すぎの木工房へ度々足を運んでもらって、バザーの作品作りや内職の手伝いなど、いろいろと手助けをしていただきました。今思えば、いつも様々な形でたくさんボランティアの方が途切れることなく応援してくださったと思います。

衣笠：その頃、内職だけでは収入がなく、イベント等でのバザー収益は大切でした。イベントがあるたびに家族会や賛助会員の方々はいつも熱心に協力してくださいました。

おわりに

司会：それでは、いろいろなお話をお聞かせいただきましたが、予定の時間も来ましたので、最後に本日ご出席の皆様から、NPO法人しさわとワークプラザすぎ

の木の将来について、ひと言ずつお話し
いただいて終わりにしたいと思います。
最初に神山さんからお願いします。

神山：地元からは私の後任で柳田哲夫さん
に法人の役員としてお願いしています
ので、今後は柳田さんを通じてさらに連
携をとっていただけたらと思います。

司会：柳田さんはお隣にお住まいですの
で、これまでも随分とお世話になっていま
す。ワークプラザすぎの木の駐車場や周
辺の草刈りも土曜日や日曜日に自主的にし
ていただいております。

衣笠：お餅事業での新規の商品を開発い
ただきたいのと木工品の製作で、さらに
いいことを考えていただけたらと思いま
す。澤田さんの技術は素晴らしいものが
ありますので。それがワークプラザすぎ
の木の発展につながると思います。

竹添：基礎はこの20年でしっかりできた
かなと思います。職員さんも充実してきて
いるし今後、どういう風に発展させていく
か。施設を大きくしていくのか、お餅のこ
ともどのように発展させていくのか、それ
とグループホーム建設の課題もあります。
職員の皆さんがどのように考えておられ
るのかそのあたりがわかりませんが、いろ
いろ宿題はあると思います。

上垣：発足当時から考えると皆さんのお
力で本当に発展してきたかなと思います。
会計の数字も相当大きくなってきていま
す。問題は、ここに通所せずに在宅で
引きこもっている当事者の方が相当数い

ます。この冷厳な事実を受け止め、ここ
のところをどうするのか。家族会の課題
でもあります。精神障害者の社会復帰が
NPO法人しさわの目的でもあります。
宍粟市も相当力を入れていただけていま
すが、やはり当事者がもっと頑張らない
といけないし、地域への理解促進と合わ
せ、法人としてもさらに努力が必要だと
思います。

司会：それでは最後に理事長から今日の
座談会のまとめと今後についてお願いし
ます。

赤松：ここは、障害者のための施設であ
るというこの目的を絶対忘れてはいけな
いということです。その目的を達成する
ための目標。即ち精神的自立、身体的自
立については、施設として充実してきた
と思います。しかし、経済的自立はこれ
からです。通所者の支援や権利擁護に加
え、職員の意識改革やスキルアップも必
要です。今の取組が、障害のある方々の
ためになっているのかどうか。目的と目
標を勘違いしないようにしていけないと
いけません。今後も役職員がそのことを
わきまえながら進んでいくことが大切で
す。20周年を機に改めて、そのことを考
えていく必要があります。

司会：長時間にわたりありがとうございました。
とても内容のある座談会になっ
たと思います。これで、座談会を終わ
ります。本日は本当にありがとうございました。

法人役員メッセージ



後列：左から) 朽尾・香山・衣笠・竹添・鳥居・山本施設長・濱田 (○枠)
前列：左から) 大砂・赤松・上垣・柳田

柳田 哲夫 (副理事長)

20年の歩みは大変なご苦労があったと思います。
地元の者として役立てればと思っています。

衣笠千代子 (理事)

将来を見据え、メンバーの最終目標である社会復帰をめざし、さらなる発展を祈ります！

香山 節子 (理事)

何時もメンバーさんと職員の方々が和やかに作業をされている姿がとても微笑ましく感じます。

朽尾 隆治 (理事)

20周年おめでとうございます。
先人に感謝。「しさわ」の益々の発展を心よりお祈りします。

竹添 和子 (理事)

「ワークプラザすぎの木」が、これからも居心地よい働く場であり続けますように祈ります。

濱田婦美子 (理事)

職員さんの暖かい見守りと指導で、会員さんが一生懸命作業されていて、うれしいです。

大砂 彰 (監事)

苦労も困難も、いつかいい日のためにあるのだろうと常に明るく前向きに生きましょう。

鳥居 政義 (監事)

前理事の千種町出身の春名様と通所者の方々とポン菓子で1袋100円で販売し、笑顔の接客でいつも完売していました。

20年のあゆみ

年表 すぎの木工房からワークプラザすぎの木へ

年	月日	主な出来事	関連事項
1999 (H11)	7月1日	南光様の家を借りて共同作業所「すぎの木工房」開所 初代施設長に内海千秋が就任 通所者は8名でスタート	精神保健福祉法改正 社会福祉事業法が「社会福祉法」に改正(4/1)
2000 (H12)	9月1日	施設長に八幡芳典が就任	介護保険制度がスタート
2000 (H12)	10月	運営委員会を月1回開催（平成22年まで継続して開催）	
2002 (H14)	4月1日	すぎの木家族会事務局が「保健所」から「すぎの木工房」へ 施設長に上垣迪雄が就任	山崎保健所が山崎健康福祉事務所となる
2002 (H14)	8月		精神分裂病が「統合失調症」に病名変更
2003 (H15)	2月	兵庫県教職員組合から送迎車「日産キャラバン」を寄贈いただく	支援費制度の開始
2003 (H15)	4月	「すぎの木工房」の移転が必要となる	揖保川の河川改修の話が出る。
2004 (H16)	3月2日	すぎの木工房移転に関する「第1回検討委員会」開催 以後 宇野の「唯称寺」に移転することが決定されるまで9回開催	
2004 (H16)	4月12日	特定非営利活動法人しさわ設立総会開催	障害者基本法改正
2004 (H16)	8月20日	特定非営利活動法人しさわ 認証 同年8月30日 法人登記完了 「すぎの木工房」の運営が家族会から「NPO法人しさわ」へ	
2005 (H17)	4月1日		障害者自立支援法施行（3障害のサービス一元化）(4/1) 宍粟市発足（宍粟郡4町が合併し「宍粟市」に）(4/1)
2005 (H17)	7月1日		宍粟市社会福祉協議会発足（宍粟郡4町社協が合併）
2006 (H18)	7月	「まちの保健室」開設	
2007 (H19)	3月13日	特定非営利活動法人しさわ 臨時総会 山崎庁舎にて 地域活動支援センター設立についての定款変更 理事を1名増員8名に	
2007 (H19)	4月1日	「すぎの木工房」が宍粟市地域活動支援センターの指定を受ける （地域活動支援事業Ⅲ型の指定） 施設長にしさわ副理事長の志水頼喜が就任	

年	月日	主な出来事	関連事項
2007 (H19)	7月12日	第8回検討委員会 「唯称寺」を視察 移転先として決定される	
2007 (H19)	10月18日	新体系移行基盤整備事業計画書宍粟市へ交付申請 補助金4,977,000円	
2007 (H19)	12月14日	同事業の交付決定により「唯称寺」の改修工事施行 宇野自治会や隣保へ工事開始の挨拶と説明を行う	
2008 (H20)	2月14日	「唯称寺」の改修工事完了	
2008 (H20)	4月1日	「すぎの木工房」が移転 山崎町宇野319番地へ	障害者権利条約の発効（国連）
2008 (H20)	5月2日	第9回検討委員会と合わせ 移転先で開所式を挙行 検討委員会の解散 開所式出席者は60名	
2008 (H20)	8月	月1回の調理実習を開始（田路栄養士の指導を得て）	西播磨精神障害者元気アップ事業ミニフォーラム開催（8/24）
2008 (H20)	10月9日	服部氏から土地贈与の登記完了の報告をいただく	
2009 (H21)	2月26日	須賀院氏から土地相続と贈与の登記完了	山崎健康福祉事務所が閉鎖 龍野健康福祉事務所へ統合（4/1） 兵庫県西北部豪雨災害発生 宍粟市で大きな被害発生（8/10）
2010 (H22)	10月22日	カブトムシ飼育販売事業開始	
2010 (H22)	11月12日	香山氏から土地相続と贈与の登記完了	東日本大震災発生（3/11）
2011 (H23)	3月	餅つき機を購入（H22 障害者就労訓練設備等整備事業）	
2011 (H23)	4月1日	就労継続支援B型に移行 事業所名称を「すぎの木工房」から「ワークプラザすぎの木」に変更	障害者自立支援法改正
2011 (H23)	10月	お餅の製造販売を開始（22年度NHK歳末たすけあい義援金で餅つき場の整備実施）	
2012 (H24)	3月	切り餅の販売開始 ボランティア活動で地域の清掃活動実施	
2012 (H24)	7月	長谷川福祉会から餅つき場の拡張工事費（内装工事も実施）助成決定	障害者自立支援法改正（応益負担を原則とした利用者負担見直し）
2013 (H25)	7月22日	服部氏から当所裏の土地を購入	障害者総合支援法施行（4/1）
2013 (H25)	12月	神戸やまぶき財団から餅作業所拡張の工事費の助成決定（155万円） 同時に木工所と車庫の改修を実施	

年	月日	主な出来事	関連事項
2014 (H26)	2月	車両購入 (ホンダ ステップワゴン)	障害者権利条約の批准 (国内での発効)
2014 (H26)	5月	食事提供加算による給食開始 施設長志水顕喜が急逝、5月2日から竹添和子が施設長に就任	
2014 (H26)	6月	軽トラック (ホンダ アクティ) を購入 金尾さん宅裏に駐車場を整備	
2014 (H26)	7月30日	施設外就労としてぶどう園 (寺の前果樹園) での作業を開始	
2014 (H26)	10月	鏡餅・丸餅・切り餅に加えて「あげおかき」の製造販売を開始 宍粟市とふるさと納税返礼品として当所のお餅とおかきで契約	
2015 (H27)	4月1日	竹添和子退職により施設長に山根敏子就任	生活困窮者自立支援法施行 宍粟すぎの木家族会会長の前田重孝氏ご逝去 (6/22) 後任の家族会会長に上垣迪雄氏が就任
2015 (H27)	7月	日本フレックス社山崎工場のワイヤー作業を受託 施設外就労も開始	障害者総合支援法改正
2016 (H28)	4月1日	施設長に山本正幸が就任	障害者差別解消法施行
2016 (H28)	6月	NPO会計基準に準拠した会計ソフトへ移行 西兵庫信用金庫のネットバンキングの申し込み	
2016 (H28)	7月	就業規則と給与規程を改正	
2016 (H28)	8月1日	相談支援センターすぎの木開設 管理者に山根敏子 相談員に上坂ひとみ 神戸やまぶき財団の助成金でトイレをすべて洋式に改修	
2016 (H28)	9月	県職員OB会 (県友会西播支部) のボランティア活動 受け入れ開始	
2016 (H28)	12月5日	宍粟市福元市長へ要望書提出 ウッドスタート事業の実施を要望	
2017 (H29)	7月25日	神戸やまぶき財団から助成をいただき軽四車両 (ホンダNBOX) の購入	
2017 (H29)	9月22日	当法人のホームページをリニューアル	
2018 (H30)	2月	ワークプラザすぎの木裏の畑を服部氏から購入	
2018 (H30)	5月1日	裏の畑の土砂を撤去し、車両8台が駐車できるスペースに拡張工事完了 別館の庇拡張工事実施	西日本豪雨災害発生 宍粟市も大きな被害発生

年	月日	主な出来事	関連事項
2018 (H30)	8月		「要支援者避難確保計画」を策定し市役所障害福祉課へ提出(8/1)
2019 (H31)	1月29日	経営労務向上委員会を設置し、毎月研究協議を開始	
2019 (H31)	2月	宍粟市のウッドスタート事業で「しその箱庭」製作を開始	イオン山崎店にて「ウッドスタート自治体宣言」調印式(3/24)
2019 (H31)	4月1日	フレンドゆう工房閉所で軽トラック1台の寄贈を受ける 同所の空き缶プレス機も同時に譲り受ける 設置作業	
2019 (R1)	8月1日	東隣の金尾様宅と賃貸契約 以後会議や相談場所 おかき乾燥に活用	
2020 (R2)	9月	ウッドスタート事業の「しその箱庭」製作を中止 宍粟市と契約変更	
2020 (R2)	3月		新型コロナウイルス感染症が流行 事業所での感染拡大防止策を徹底
2020 (R2)	4月13日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため午前と午後の分散通所を開始 6月1日から通常通所体制に戻す	国の緊急事態宣言発令
2020 (R2)	5月		マスク・消毒液不足により、厚労省や宍粟市からマスクと消毒液の配布
2020 (R2)	8月	グループホーム建設の議論が理事会で行われ、建設研究委員会を設置 「20周年記念誌発行編集委員会」を設置	新型コロナウイルスの影響による収益減で県の利用者支援事業を申請(9/11) 宍粟市で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認される(11月) 第一四半期分の県の工賃助成金をコロナ対策手当として通所者へ支給(11/27)
2021 (R3)	1月	記念誌『あゆみ20年』発行	



ワークプラザすぎの木 全景 (現在)



玄関の看板を新調 (2016年8月)

写真で振り返る20年のあゆみ



すぎの木工房開設時の南光さんの旧家



すぎの木工房開所式 1999年7月



テクノポリス（光都）でのバザー



NPO法人しさわ総会（県山崎庁舎にて）
2005年4月25日

軽作業

黒豆選別

アルミ缶回収

写真で振り返る20年のあゆみ



全員で行っていたアルミ缶潰し作業 2015年



絵手紙教室 2016年



しそチャンネルから
ラジオ体操の取材 2019年



寄せ植え教室
2020年12月



下：裏の畑の土砂撤去作業工事
2018年4月



上：市役所販売会
左：送迎車の洗車

「すぎの木工房」改修工事 (宇野 移転前)

2007 (H19) 年12月～2008 (H20) 年2月

事務所

廊下・作業室・食堂の改修工事



木工作业所改修工事

(現在の餅製造場)



ワークプラザすぎの木 紹介パンフレット



NPO法人 しさわ
ワークプラザすぎの木

就労継続支援B型





ワークプラザすぎの木では、一般就労がむずかしい障がいのある方に対して通所により就労支援を行っています。利用者のみなさんが未来に向かって一歩ずつ成長できる場をめざしています。



通所方法

山崎町内の方は市役所北庁舎に集合。北庁舎から当所まで送迎。
一宮・波賀・土万・千種方面の方は送迎車で自宅から当所まで送迎。



お問い合わせ

TEL (0790) 65-0170 FAX (0790) 65-0177

E-mail : suginoki@meg.winknet.ne.jp
suginoki@shisawa.jp

ホームページ <http://shisawa.jp>

メッセージ

見学歓迎。まずはワークプラザすぎの木へ来てみてください。同じ悩みを持つ仲間が、仲良く無理をせず、未来に向かって成長できる場所を目指しています。作業の種類が多いので、本人の希望や能力を考慮して作業を選択できます。健康や福祉の相談も受けています。また、地域のみなさんとのふれあいを大切にしており、地域のいろいろなイベントにも参加しています。

1日のスケジュール

※土曜、日曜、祝日は休み	
9:15~9:30	ミーティング・ラジオ体操
9:40~10:40	作業
10:40~11:00	作業
11:00~12:00	作業
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:00	作業
14:00~14:20	休憩
14:20~15:20	作業
15:20~15:30	作業
15:30~	帰宅

●年末年始の休業：12/28~1/4
●夏季休業：8/13~8/16
●朝7時の段階で営業案内に情報が発表されている場合は休業します。

運営方針

作業や人との交流を通じて、一人ひとりの可能性を広げ、自立と人間の成長を目指します。障がい者の社会参加促進や生活支援を行うとともに、地域との連携を深めます。

施設の特徴

- 【障がい種別】 精神・知的・身体
- 明るく楽しい作業所運営をめざしています。作業以外のプログラムも充実しています。
 - いろいろな種類の作業があるので個人の能力や希望を考慮した作業に従事出来ます。
 - 生活全般にわたる支援や就労支援を行います。
 - 豊かな森林とおいしい水など自然に恵まれた穴栗のよさを生かしたお餅や木工製品等の製造、販売を行っています。

製品紹介

丸餅、切り餅、鏡餅、揚げおかし製造販売。お祭りの餅、正月餅の注文受付。



木工製品

木のおもちゃ、パズル等の木工製品の製造販売注文受付。



作業内容

- 黒豆の選別作業
- 給湯器のリサイクル作業
- 木工品や木のおもちゃ製造作業
- 印刷作業（名刺製作と簡易印刷）
- きねつき餅の製造・加工販売
- 自転車用ワイヤー関連作業
- アルミ缶回収リサイクル作業
- ぶどう園での農作業（施設外就労）

毎月 栄養士の指導による調理実習・絵手紙・音楽等レクリエーションを実施

- 隔月 嘱託医（精神科医）による健康相談
- まちの保健室（看護協会主催）の開催 年4回
- 市役所ロビー販売、各種バザー、イベントへの参加
- 初詣や花見・日帰り旅行などの季節行事



編集後記



20周年記念誌編集を終えて

ワークプラザすぎの木

施設長 山本正幸

20周年記念誌発行の話が出たのは、確か2019年9月の経営労務向上委員会での議論の中だったと記憶しています。その後、翌年度事業計画に位置付けられ、2020年9月2日に第1回編集発行委員会を開催し発行作業が本格化しました。委員会は、合計7回開催しました。

特筆すべきは、第2回編集発行委員会で、「お祝いのメッセージばかりではなく、20年の歩みを多くの方に知ってもらうために関係者による『座談会』を企画しては」ということが提案され、その『座談会』を開催したことです。これは記念誌編集の上で大きな出来事でした。その内容は記載の通りですが、記念誌の主要な部分を占めるものであり、作業所誕生の背景から作業所移転、運営母体となるNPO法人設立、就労継続支援B型の指定から今日に至る発展過程が具体的に語られ、20年の歩みの重さを改めて知ることが出来るものとなりました。

また、年表作成については、書庫にある資料や編集委員の皆様がお持ちの資料を紐解き、主だった出来事を拾い上げることができました。編集作業では、詳細に拾い上げたために相当な事柄を削除しなければならなくなりましたが、削除する前の年表は、当所の歴史として保存しておきたいと思えます。

ワークプラザすぎの木は、心の病や障がいにより一般就労がむずかしい方々の居

場所や生活支援の場として大きく発展してきました。通所者も開設当初に比べ3倍となり、なくてはならない施設となっています。

みなさんもお存じの通り、平成30年4月から就労継続支援B型施設は、国の方針で事業所に給付される基本の報酬単価を通所者に支払う平均工賃額のみによって段階的に区分けする仕組みとなり、高い工賃を支払っている事業所ほど報酬単価を高くする（運営費が多く入る）仕組みに変わり、工賃額の高低のみで事業所の評価が行われることになりました。もちろん通所者のみなさんに高い工賃を支払うことは評価できませんが、B型施設は、それだけが目的なのかというとそうではありません。工賃への支援だけでなく、日々の生活支援が必要で、とくに通所者本人との関係づくりや不安の傾聴・軽減、今の生活や将来についての相談など支援の内容は多岐にわたっています。しかし、当所ではそれが十分できていくわけではありません。20周年を機に、このことをさらに強化していきたいと思っています。

終わりに、この記念誌発行に関わっていただいた皆様とお祝いのメッセージをお寄せいただいた福元市長はじめ関係の皆様、そして、表紙のデザインやレイアウト作業にご尽力いただいた「デザイン・いんさつ工房 萬まる堂」の木南様に心からお礼と感謝を申し上げ、編集後記といたします。

資料

特定非営利活動法人しさわ 歴代理事監事名簿

第1期

(平成16年8月20日～平成18年6月30日)

役職名	役員氏名
理事長	赤松茂毅
副理事長	上垣迪雄
副理事長	志水穎喜
理事	北岡修
理事	前田重孝
理事	春名利盈
理事	森木ツル工
監事	大砂彰
監事	段林眞由美

第2期

(平成18年7月1日～平成20年6月30日)

役職名	役員氏名
理事長	赤松茂毅
副理事長	上垣迪雄
副理事長	志水穎喜
理事	北岡修
理事	前田重孝
理事	春名利盈
理事	森木ツル工
監事	大砂彰
監事	段林眞由美

第3期

(平成20年7月1日～平成22年6月30日)

役職名	役員氏名
理事長	赤松茂毅
副理事長	上垣迪雄
副理事長	志水穎喜
理事	北岡修
理事	前田重孝
理事	春名利盈
理事	森木ツル工
理事	濱田婦美子
監事	大砂彰
監事	段林眞由美

第4期

(平成22年7月1日～平成24年6月30日)

役職名	役員氏名
理事長	赤松茂毅
副理事長	上垣迪雄
副理事長	志水穎喜
理事	竹内克吏
理事	前田重孝
理事	春名利盈
理事	馬島博之
理事	濱田婦美子
監事	大砂彰
監事	段林眞由美

第5期

(平成24年7月1日～平成26年6月30日)

役職名	役員氏名
理事長	赤松茂毅
副理事長	上垣迪雄
副理事長	香山康明
理事	前田重孝
理事	春名利盈
理事	馬島博之
理事	竹内克吏
理事	濱田婦美子
監事	大砂彰
監事	神山勝

第6期

(平成26年7月1日～平成28年6月30日)

役職名	役員氏名
理事長	赤松茂毅
副理事長	上垣迪雄
副理事長	香山康明
理事	鳥居政義
理事	朽尾隆治
理事	衣笠千代子
理事	竹添和子
理事	濱田婦美子
監事	大砂彰
監事	神山勝

第7期

(平成28年7月1日～平成30年6月30日)

役職名	役員氏名
理事長	赤松茂毅
副理事長	上垣迪雄
副理事長	神山勝
理事	朽尾隆治
理事	衣笠千代子
理事	竹添和子
理事	濱田婦美子
理事	香山節子
監事	大砂彰
監事	鳥居政義

第8期

(平成30年7月1日～令和2年6月30日)

役職名	役員氏名
理事長	赤松茂毅
副理事長	上垣迪雄
副理事長	神山勝
理事	朽尾隆治
理事	衣笠千代子
理事	竹添和子
理事	濱田婦美子
理事	香山節子
監事	大砂彰
監事	鳥居政義

特定非営利活動法人しさわ 現理事監事名簿

第9期

(令和2年7月1日～令和4年6月30日)

役職名	役員氏名	住所
理事長	赤松茂毅	宍粟市山崎町
副理事長	上垣迪雄	宍粟市波賀町
副理事長	柳田哲夫	宍粟市山崎町
理事	朽尾隆治	宍粟市一宮町
理事	衣笠千代子	宍粟市山崎町
理事	竹添和子	宍粟市山崎町
理事	濱田婦美子	宍粟市山崎町
理事	香山節子	宍粟市山崎町
監事	大砂彰	宍粟市山崎町
監事	鳥居政義	宍粟市千種町

職員名簿

2020（令和2）年12月1日現在

所属	職名	職員氏名	備考
ワークプラザすぎの木	施設長	山本正幸	
	副施設長	赤松茂範	職業指導員兼務
	サービス管理責任者	保杉弘美	
	職業指導員	國塚賢悟	
	生活支援員	大谷遙	
	生活支援員	石野理恵	総務経理事務担当
	生活支援員	上坂ひとみ	相談支援専門員兼務
	生活支援員	藤尾いづみ	
	目標工賃達成指導員	澤田到一	
	運転員	前田茂雄	パート
	運転員	福井好	パート
	運転員	亀井美由紀	パート
相談支援センターすぎの木	管理者	清水洋子	相談支援専門員兼務
	相談支援専門員	上坂ひとみ	生活支援員兼務

令和元年度 特定非営利活動法人しさわ 事業報告書 (抜粋)

I 総会・理事会の開催

- ◆通常総会 令和元年5月24日(金) 14:00～ 宇野公民館
- ◆理事会 4回開催

II 障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス 就労継続支援 B型事業所「ワークプラザすぎの木」と「相談支援センターすぎの木」の運営

1) 就労継続支援 B型事業所「ワークプラザすぎの木」

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある方々のために、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業所(就労継続支援 B型)として、生産活動や様々な作業を通じて支援を行うと同時に、必要な知識の提供や能力向上に必要な訓練などを行っています。あわせて通所者の個性を尊重しながら、一人ひとりにあった適切な生活支援や就労支援を行うよう努力しています。とくに当所は精神障害者の方が多く利用しており、当事者団体である「宍粟すぎの木家族会」との連携を図り、精神障害者福祉の向上を目指しています。

◇利用状況

(単位：人 開所日数は日)

項目/年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
年間延べ利用人数	3,115	3,212	4,042	4,050	3,974	4,064
1日平均利用者数	13.1	13.5	17.0	17.1	16.8	17.0
開所日数	237	238	237	237	236	239

- 令和元年度は新規に利用開始された方が4名。障害種別は精神3名 身体1名でした。また、利用契約解約者が2名ありました。1名は女性で長期入院のため5月に退所。もう1名は男性で、一般就労(市役所の障害者雇用枠契約職員として7月1日から就職)のため6月末で退所となりました。
- 令和元年度は、前年度に比べ利用登録者が2名増えました。また、新規利用者が4名あり、年度末での登録者数は25名となり、これまでの最高となりました。また、今年度初めて千種からの利用希望があり、これで市内全域から通所していただいていることになりました。利用登録者が利用定員の20名を超えていますので、毎日の定員管理が必要となります。幸い、施設外就労者数は定員から除外できますので、日本フレックス工業山崎工場や寺の前果樹園(ぶどう園)での施設外就労は貴重です。
- 利用者のべ人数は年間4,064名で、これも開所以来最高の数字となり、1日平均利用者は17.0人で昨年度より0.2ポイント増加しました。とりわけ、平成28年度からの利用者数が大きく増えているのが最近の特徴です。
- 令和元年の年末に中国武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は、またたく間に世界各国に蔓延しました。このパンデミックにより、当所も令和2年3月くらいからその影響が出始め、新年度には作業がなくなりはないかと懸念しています。

*通所日 原則 月曜日から金曜日（9：15から15：30）

*送迎 山崎在住の方は、「宍粟市北庁舎」に午前8時45分までに集合し、当施設の車で送迎しています。また、一宮・波賀在住の方については、自宅から当所まで当施設の車で送迎しています。千種の方については、今年度10月から1名通所希望があり、「つたざわすがのトンネル」を利用して、しーたんバス山崎千種線の「米山口」バス停から当所まで送迎をして通所支援を行っています。さらに、北庁舎から帰路が遠方となる方については自宅まで送っています。

*工賃 毎月の工賃に加え、令和元年度は、12月に年末賞与を支給しました。例年支給している期末賞与は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として令和2年4月13日から開始した通所者の午前班と午後班に分けた「分散通所」による「半日分の休所作業」の補填財源に充当するために、支給予定であった726,133円を繰り越して活用するために、不本意ですが支給しないこととしました。ただ、コロナ禍が収まり緊急事態宣言が解除され、分散通所から従来の通所方法に変更し、今後休業補填の措置をとらないことになった場合、特定預金の残額を特別賞与として通所者へ支給する考えです。

*平均工賃 令和元年度の平均工賃は、対象者数（総就労時間数）が、18,932時間＝①で1か月あたりの延べ人数が281人＝②でした。これに対し、1年間に支払った工賃総額は4,505,955円＝③でした。よって、平均工賃時間額は、238円（③／①）となりました。また、平均工賃の月額は、16,035円（③／②）となりました。

昨年度は、平均工賃時間額が275円。平均工賃月額は、17,748円でしたので、時間額で37円月額で1,713円減額となりました。

この要因は、問題の新型コロナウイルス感染症です。この感染症が発生していなければ、今年度末決算で、就労B型部門で72万円余りの増減差額（財務諸表等注記参照）を「期末賞与」として全額通所者へ支給していたのですが、新年度4月からの分散通所による半日分の休業による工賃補填の財源とするため、繰越金として特定預金に預け、補填財源として縛りをかけたことにより、平均工賃が昨年度より減額となったものです。

この決算による増減差額を昨年度同様に通所者へ期末賞与として支給していれば支給工賃総額は、5,232,088円となり、平均工賃時間額が276円。平均工賃月額は、18,620円となり、昨年度よりも多くなっていたこととなります。

2) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく特定相談支援事業・障害児相談支援事業「相談支援センターすぎの木」の運営

平成28年8月1日に開所 週1回（火曜日）に開設しています。

利用契約者（令和元年3月31日現在） 19名

今年度は平成30年度末と同人数の19名です。このうち、ワークプラザすぎの木の通所者以外の利用者は6名でした。

以下 略

「ワークプラザすぎの木」 通所者数の状況

年度	西暦	通所者数
H11年	1999	8
H18年	2006	16
H19年	2007	17
H20年	2008	18
H21年	2009	15
H22年	2010	17
H23年	2011	19
H24年	2012	20
H25年	2013	20
H26年	2014	17
H27年	2015	17
H28年	2016	20
H29年	2017	23
H30年	2018	22
R元年	2019	23
R2年	2020	25

2020年4月1日現在の通所登録者数の状況

町別	男性	女性	計
山崎町	13 (2)	7 (1)	20 (3)
一宮町	3	0	3
波賀町	1	0	1
千種町	1 (1)	0	1 (1)
合計	18 (3)	7 (1)	25 (4)

()内は2019年度新規登録者

平均年齢 47.32歳

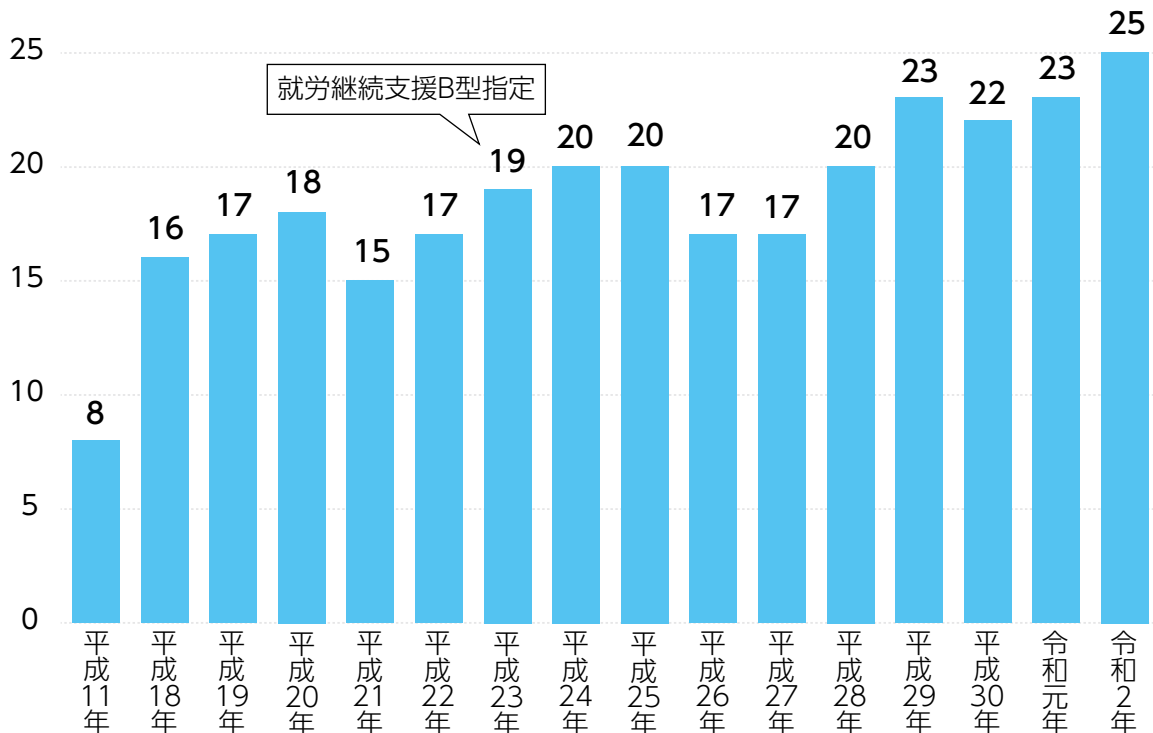
定員：20名

◇ 障害別

障害種別	男性	女性	計
精神 ※	12	5	17
発達	1	1	2
高次脳機能	1	0	1
知的	1	1	2
身体	3	0	3
合計	18	7	25

※精神障害と知的障害を合わせ持っている方が2名含まれる。

「ワークプラザすぎの木」 通所登録者数の推移



開所の平成11年度以降平成17年度まではデータなし

年度（各年度は4月1日時点）

令和元年度 特定非営利活動法人しさわ決算報告書

特定非営利活動法人 しさわ 活動計算書

2019年度 2019/04/01～2020/03/31

(円)

科 目	合 計	ワークプラザすぎの木			その他の事業	本部会計
		小 計	就労継続支援運 営部門	作業・製造・販売 等事業	相談支援事業	
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費・入会金						
正会員受取会費	48,000	0	0	0	0	48,000
賛助会員受取会費	83,000	0	0	0	0	83,000
受取会費・入会金合計	131,000	0	0	0	0	131,000
受取寄付金						
受取寄付金合計	0	0	0	0	0	0
受取助成金等						
受取助成金等合計	0	0	0	0	0	0
事業収益						
訓練等給付費収益	31,971,334	31,971,334	31,971,334	0	0	0
利用者負担金収益	280,976	280,976	280,976	0	0	0
計画相談支援給付費収益	1,171,170	0	0	0	1,171,170	0
【就労支援事業収益】	9,070,113	9,070,113	0	9,070,113	0	0
事業収益合計	42,493,593	41,322,423	32,252,310	9,070,113	1,171,170	0
その他収益						
受取利息	1,583	0	0	0	0	1,583
雑収益						
- 雑収益	15,698	1,420	1,420	0	0	14,278
- 自販機受取手数料	7,484	0	0	0	0	7,484
-- 小計 --	23,182	1,420	1,420	0	0	21,762
その他収益合計	24,765	1,420	1,420	0	0	23,345
経常収益合計	42,649,358	41,323,843	32,253,730	9,070,113	1,171,170	154,345
(2) 経常費用						
事業費						
【人件費】						
給料手当	22,753,841	20,697,621	20,697,621	0	2,056,220	0
法定福利費	3,038,302	3,038,302	3,038,302	0	0	0
退職給付費用	504,000	504,000	504,000	0	0	0
福利厚生費	71,164	71,164	71,164	0	0	0
通勤費	799,975	758,770	758,770	0	41,205	0
【人件費計】	27,167,282	25,069,857	25,069,857	0	2,097,425	0
【その他費用】						
諸謝金	55,685	55,685	55,685	0	0	0
旅費交通費	40,390	40,390	40,390	0	0	0

科 目	合 計	ワークプラザすぎの木			その他の事業		本部会計
		小 計	就労継続支援運 営部門	作業・製造・販売 等事業	相談支援事業		
通信運搬費							
- 郵便料	30,332	30,332	30,332	0	0	0	0
- 電話代	199,405	199,405	199,405	0	0	0	0
- その他通信運搬費	6,600	6,600	6,600	0	0	0	0
-- 小計 --	236,337	236,337	236,337	0	0	0	0
消耗品費							
- 事務消耗品	241,098	241,098	241,098	0	0	0	0
- 事業消耗品	123,417	122,667	122,667	0	750	0	0
- その他消耗品	6,542	6,542	6,542	0	0	0	0
-- 小計 --	371,057	370,307	370,307	0	750	0	0
水道光熱費							
- 電気代	421,257	421,257	421,257	0	0	0	0
- ガス代	68,610	68,610	68,610	0	0	0	0
- 上下水道代	82,126	82,126	82,126	0	0	0	0
-- 小計 --	571,993	571,993	571,993	0	0	0	0
燃料費							
- 車両燃料費	412,404	412,404	412,404	0	0	0	0
- 灯油代	36,320	36,320	36,320	0	0	0	0
-- 小計 --	448,724	448,724	448,724	0	0	0	0
修繕費							
- 一般修繕費	337,200	337,200	337,200	0	0	0	0
- 車両修繕費	454,117	454,117	454,117	0	0	0	0
-- 小計 --	791,317	791,317	791,317	0	0	0	0
指導用材料費	816	816	816	0	0	0	0
消耗品費	12,691	12,691	12,691	0	0	0	0
備品費	42,120	42,120	42,120	0	0	0	0
食料費	775,942	775,942	775,942	0	0	0	0
新聞図書費	17,080	17,080	17,080	0	0	0	0
印刷製本費	32,806	32,806	32,806	0	0	0	0
賃借料	24,000	24,000	24,000	0	0	0	0
研修費	48,623	35,623	35,623	0	13,000	0	0
業務委託費	748,896	748,896	748,896	0	0	0	0
保険料	835,116	835,116	835,116	0	0	0	0
租税公課	87,000	87,000	87,000	0	0	0	0
支払手数料	75,968	75,768	75,768	0	200	0	0
諸会費	45,000	45,000	45,000	0	0	0	0
【その他費用計】	5,261,561	5,247,611	5,247,611	0	13,950	0	0
【就労支援事業費】	8,343,980	8,343,980	0	8,343,980	0	0	0
事業費合計	40,772,823	38,661,448	30,317,468	8,343,980	2,111,375	0	0
管理費							

科 目	合 計	ワークプラザすぎの木			その他の事業	本部会計
		小 計	就労継続支援運 営部門	作業・製造・販売 等事業	相談支援事業	
【人件費】						
給料手当	58,281	0	0	0	0	58,281
【人件費計】	58,281	0	0	0	0	58,281
【その他費用】						
会議費	175,482	0	0	0	0	175,482
旅費交通費	31,640	0	0	0	0	31,640
消耗品費						
- 事務消耗品	4,520	0	0	0	0	4,520
- その他消耗品	548	0	0	0	0	548
-- 小計 --	5,068	0	0	0	0	5,068
水道光熱費						
- 上下水道代	22,524	0	0	0	0	22,524
-- 小計 --	22,524	0	0	0	0	22,524
交際費						
- 慶弔費	20,000	0	0	0	0	20,000
-- 小計 --	20,000	0	0	0	0	20,000
指導用材料費	2,662	0	0	0	0	2,662
食料費	65,400	0	0	0	0	65,400
賃借料	5,000	0	0	0	0	5,000
業務委託費	44,000	0	0	0	0	44,000
支払手数料	12,276	0	0	0	0	12,276
諸会費	33,150	0	0	0	0	33,150
支払助成金	80,000	0	0	0	0	80,000
支払寄付金	19,680	0	0	0	0	19,680
減価償却費	624,565	0	0	0	0	624,565
【その他費用計】	1,141,447	0	0	0	0	1,141,447
管理費合計	1,199,728	0	0	0	0	1,199,728
経常費用計	41,972,551	38,661,448	30,317,468	8,343,980	2,111,375	1,199,728
当期経常増減額	676,807	2,662,395	1,936,262	726,133	-940,205	-1,045,383
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
過年度損益修正益	116,207	116,207	116,207	0	0	0
経常外収益合計	116,207	116,207	116,207	0	0	0
(2) 経常外費用						
過年度損益修正損	18,150	18,150	0	18,150	0	0
経常外費用計	18,150	18,150	0	18,150	0	0
当期経常外増減額	98,057	98,057	116,207	-18,150	0	0
税引前当期正味財産増減額	774,864	2,760,452	2,052,469	707,983	-940,205	-1,045,383
当期正味財産増減額	774,864	2,760,452	2,052,469	707,983	-940,205	-1,045,383
前期繰越正味財産額	35,303,322	12,738,320	12,758,199	-19,879	-665,497	23,230,499
次期繰越正味財産額	36,078,186	15,498,772	14,810,668	688,104	-1,605,702	22,185,116

貸借対照表

2020年3月31日現在
(円)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	44,702	未払金	2,918,819
-- 事務所現金	44,702	-- 給料賃金・交通費	2,102,326
普通預金	7,846,767	-- 通所者作業工賃	356,885
-- 西兵庫信用金庫 448	5,958,061	-- その他諸経費	459,608
-- 兵庫西 J A	978,745	法定預り金	52,902
-- ハリマ J A	185,197	-- 源泉所得税 (給与)	-2,784
-- ゆうちょ銀行	724,764	-- 雇用保険料	55,686
定期預金	18,000,000	その他預り金	37,975
-- 西兵庫信用金庫 963	10,000,000	-- その他預り金	37,975
-- 西兵庫信用金庫 947	5,000,000	通所者預り金	0
-- 西兵庫信用金庫 191	3,000,000	流動負債合計	3,009,696
未収金	6,089,565	固定負債	
-- 国保連	5,654,490	固定負債合計	0
-- 丹波の黒太郎	15,750	負債合計	3,009,696
-- (株)リハーツ	69,740	正味財産の部	
-- ながさわ食品	6,000	前期繰越正味財産	35,303,322
-- 播磨いちのみや道の駅	8,480	当期正味財産増減額	774,864
-- 日本フレックス工業(株)	142,096	正味財産合計	36,078,186
-- きて一な宍粟	29,940		
-- 好きや de 西播磨	10,560		
-- 宍粟市	44,214		
-- 伊沢の里	17,980		
-- 旬彩蔵	15,680		
-- グリーンキーパー	6,690		
-- JA 食彩館	23,150		
-- その他	44,795		
立替金	184,488		
流動資産合計	32,165,522		
固定資産			
土地	4,042,928		
建物	1,441,280		
建物付属設備	1,054,918		
車両運搬具	222,252		
什器備品	121,192		
出資金	30,000		
リサイクル預託金	9,790		
固定資産合計	6,922,360		
資産合計	39,087,882	負債及び正味財産合計	39,087,882

財務諸表の注記

令和2年3月31日
特定非営利活動法人しさわ

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法又は定率法で償却をしています。

(2) 消費税等会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の内訳

事業（部門）別の損益は下記のとおりです。

科目 部門	合計	ワークプラザすぎの木		計画相談支援部門	本部会計	
		運営部門	就労部門			
経常増減	経常収益合計	42,649,358	32,253,730	9,070,113	1,171,170	154,345
	経常費用合計	41,972,551	30,317,468	8,343,980	2,111,375	1,199,728
	当期経常増減額	676,807	1,936,262	726,133	△ 940,205	△ 1,045,383
経常外増減	経常外収益	116,207	116,207	0	0	0
	経常外費用	18,150	0	18,150	0	0
	経常外増減額	98,057	116,207	△ 18,150	0	0
当期正味財産増減額		774,864	2,052,469	707,983	△ 940,205	△ 1,045,383
前期繰越正味増減額		35,303,322	12,758,199	△ 19,879	△ 665,497	23,230,499
次期繰越正味財産額		36,078,186	14,810,668	688,104	△ 1,605,702	22,185,116

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は次頁のとおりです。

4. その他NPO法人の資産、負債および正味財産の状況並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

①後発事象

就労支援B型部門の決算については、従来通所者の工賃など必要経費を差し引き、残額の全額を通所者へ当所のルールにより「期末賞与」として未払金計上し支給していましたが、今年度については、決算日以後において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、令和2年4月13日から「三密」を避けるために、通所者を午前と午後に分けた「分散通所」の方法をとったことにより、休業時間の工賃補填が必要となりました。この工賃補填のため「期末賞与」を支給せず、この財源を休業時間の補填財源に充当することとし、次年度において流動資産の中に「コロナ対策工賃用特定資産」名義の預金を設定し対応することにしました。

(単位：円)

科 目	固定資産明細	期首 取得価額	取得	減少	期末 取得価額	減価償却 累計額	期末帳簿価額
土 地		4,042,928	0	0	4,042,928	0	4,042,928
建 物	法人事務所及 び作業所	5,630,000	0	0	5,630,000	4,188,720	1,441,280
建物付属 設備	トイレ (改修)	701,773	0	0	701,773	168,481	533,292
	洗濯機置き場	310,051	0	0	310,051	74,436	235,615
	洗面所 (改修)	376,368	0	0	376,368	90,357	286,011
	合計	1,388,192	0	0	1,388,192	333,274	1,054,918
車両運搬具	HONDA NBOX	1,422,410	0	0	1,422,410	1,200,158	222,252
	合計	1,422,410	0	0	1,422,410	1,200,158	222,252
什器備品	セロベーター	122,950	0	0	122,950	87,540	35,410
	米保冷库	128,000	0	0	128,000	80,535	47,465
	ラベル プリンタ	118,260	0	0	118,260	79,943	38,317
	合計	369,210	0	0	369,210	248,018	121,192
出資金（西兵庫信用金庫）		30,000	0	0	30,000	0	30,000
リサイクル預託金		9,790	0	0	9,790	0	9,790
合計		12,892,530	0	0	12,892,530	5,970,170	6,922,360

すぎの木工房からワークプラザすぎの木へ

あゆみ20年

発行 令和3(2021)年1月20日

編集・発行 ワークプラザすぎの木
〒671-2506 兵庫県宍粟市山崎町宇野319
TEL 0790-65-0170 FAX 0790-65-0177
E-mail : suginoki@meg.winknet.ne.jp
ホームページ <http://shisawa.jp>

表紙デザイン・印刷
デザイン・いんさつ工房 萬まる堂
〒671-2577 兵庫県宍粟市山崎町山崎82-1
TEL・FAX 0790-67-9288

